

令和5年度 第1回(4月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和5年4月6日(木) 午後 2時00分 開始 午後 3時50分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、伊藤博之教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和5年度の第1回目の定例教育委員会を始めさせていただきます。まずは、新教育委員として委員がご着任をされますので、ご挨拶の方よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

(委員) はい。私、司法書士をしております井内と申します。今、国の方で子育て、教育が最重要課題となっている中で、このような教育委員に任命いただきまして、誠にありがとうございます。司法書士として23年の経験、そして民間事業者としての立場、そして二人の子どもを持つ保護者の立場として、何かしら名張市の教育行政のお役に立ちたいと思っております。立場や意見の違いがあつたとしても、皆さん、名張市の教育を良くしていくという、このような思いは同じだと思っております。私も積極的な議論に、建設的な議論に参加していきたいと思っておりますので、皆さん何卒よろしくお願ひいたします。

(教育長) ありがとうございます。新教育委員さんにおかれましては、本当に名張の教育のためにご指導ご鞭撻いただければと思つているところでございます。よろしくお願ひ致します。

(委員) よろしくお願ひします。

(教育長) 会議の方を始めさせていただきますけれども、今日は朝から小学校の入学式ということで、教育委員さんにおかれましては本当にいろいろありがとうございました。小学校につきましては596名の児童が1年生として門をくぐつた訳でございます。また昼からは、中学校において637名の1年生の生徒が、中学校の門をくぐるわけでございます。そういった中でまた子どもたちのため、また教育行政のためにもいろいろご指導ご鞭撻いただければと思つているところでございます。座つて失礼いたします。議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、その他の項1)義務就学者の指定学校変更許可等件数について、及び、4)児童生徒の問題行動について(2、3月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたしますが、委員の皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。異議がないようでございますので、これらの案件につきましては、非公開として会議を進行いたしたいと思っております。それでは早速ですけれども、議事の方に入らせていただきます。

1 報告

第5号 臨時代理した事件（教育委員会職員の人事異動）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。ただ今説明等、職員の紹介ということでさせていただいたわけでございますけれども、この件に関しまして、委員の皆様方からご質問とか、ご意見も含めていただければと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。はい、委員。

(委員) 3点、簡単にお尋ねします。今聞かせていただいて、文化生涯学習室長が文化振興担当監ということで、それぞれ下で動いていただくスタッフについては、別に人数が増えたとかそういうことはないかということと、教育委員会、いろいろな部署、本当に日々お忙しい目をしていただいているのですが、トータル的に人数が減ったとか、そういう部署がないのかどうかということが2点目。それから3点目、先ほどもご説明ありましたが名張幼稚園が廃園になったということに伴って、ここに書いていただいているのですけれども、正規、非正規の職員を含めて、それぞれ行先が、辞められる方は別ですけれども、行先をきちんと担保されたのかどうかという、その3点をお尋ねします。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。私の方から、まず1点目の文化振興担当監についてということでお尋ねいただきました。これについては、新市長、北川市長より、特に文化振興、生涯学習について、やはりある一定の力を入れていきたいというところがございます。ここに力を入れていくということについては、やはり今までの体制ではなくて、文化振興担当監というのを置いて、この担当監には直接、市長からの指示事項というのが伝えられているところでございます。なお、人数的には基本的には変わってございません。ただ先ほども自己紹介がありました文化生涯学習室の室員につきましては、以前も文化生涯学習室に在籍しており、当然のことながら今スキルとしてもかなり持っているような職員であり、教育委員会の中で配置をさせていただきました。なかなか人数の増加については今のこの状況については難しいところですが、そういった思いの中で、今こういうふうな担当監をつけさせていただいたということでございます。それともう1点トータル的に教育委員会の人数というところでございます。これは基本的には変わってございません。ただ、今までの職員が退職であったり異動であったりというところで新規採用職員が2名入ってきているわけですけれども、これをいかに育てていくのかというところがやはり1番大事なのかな。当然のことながら教育委員会の中で一丸とならせていただいた中で、若い職員もコミュニケーションを図りながら、育てていくということが大事だと思っております。ですので、事業に何か影響してくるということは今のところ基本的には考えてございません。それと、幼稚園の関係につきましては、市の職員、先ほどこちらの方の異動の中で、それぞれ幼稚園の職員につきましては、保育関係の部署にそれぞれ配置をし、園長については、子どものやはり支援の部分を中心に配置をしてございますので、適材適所のところにいるのかなと思っております。以

上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員、よろしいですか。

(委員) はい、わかりました。

(教育長) 他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しいただければと思います。よろしいですか。ご異議がないようでございますので、この件については承認ということで処理をさせていただきます。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。この報告については承認ということでよろしくお願いたします。

2 議案

第12号 第四次名張市子ども読書活動推進計画(案)の確定について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、担当室の方から説明があったわけでございます。この件につきまして、最初に委員の方からご質問をいただいておりますのでご紹介いたします。最初に、1つ目として三次計画について、これまで評議委員会ではどのような意見が出され、それらを踏まえ、今回の四次計画で特に重点的に力を入れたものは何ですかということ。また、国の基本方針にもあった「子どもの読書習慣の形成」や「情報環境の変化が読書環境に及ぼす影響の分析と手立て」等について、今回の策定にどう活かされましたかということ。未就学児への「読み聞かせ」等の取組はとても大切で、子どもと保護者のふれあいやコミュニケーション、また保護者同士のつながりにも重要な場となっていると感じました。こうした企画に参加しない、参加できない家庭に対しても何かできることがあればいいですねということでご意見いただいております。学校図書館図書標準の達成率の現状を簡単に教えてください。また学校が、図書を購入する際の予算措置は十分になされているでしょうかということ。市立図書館の「団体貸出」の方法(手順)と活用状況について教えてください。23ページの成果指標について、目標値はどのように設定されているのでしょうかということ。学校図書館の地域開放についてこれからの見通しを教えてくださいということで、委員の方からご質問ご意見をいただいているわけでございます。委員の方からは、丁寧にまとめていただきありがとうございます。脚注をたくさんつけていただき、分かりやすいです。また、パブリックコメントもたくさんいただき、市民の皆さんの読書活動や図書館への関心の高さが伺えました。質問として5点いただいております。学校司書は現在どれぐらいの割合で配置されていますか。司書教諭は、通常業務を行っている図書室担当の教諭という理解でよろしいでしょうかということを確認でございます。モデル校では実際どのような取組をされてきましたかということ。4番目としては現段階で、コミュニティ・スクールの取組としての動きがある学校はありますかということ。5番目として中学校の貸出密度の低さに驚きました。読書離れとは言われていますが、何か具体的な対策のお考えがあれば教えてくださいということで、ご質問ご意見をいただいております。委員の方からは、子ども読書活動推進計画(案)の11ページで、国の第6次「学校図書館整備等5ヵ年計画」がありますが、現在の「学校図書館図書の整備」・「学校図書館への新聞配備」・

「学校司書の配置」の達成状況を教えてください。国の予算が5ヵ年総額で2,400億円となっていますが、市では予算を要求していますか。予算要求していない場合はすぐに要求していただき、予算を確保している場合は図書館整備等の目的として使われているか収支を教えてくださいということ。2つ目として、19ページのデジタルアーカイブの利用可能となる予定時期を教えてくださいということ。また3番目として、21ページ「2子どもの読書に携わるボランティアの育成」が新しく第四次計画で制定されています。ボランティアの方が「やりがい」や「社会貢献活動への参加意識」を持っていただけるように、どのような活動をしているか教えてくださいということで、ご意見いただいたわけですが、それでも、それぞれの部分についてまず事務局の方から、質問に対しての説明等いただければと思います。はい。事務局。

(事務局) まず、委員からのご質問の中で、1つ目、2つ目、3つ目、5つ目、6つ目のご質問についてお答えをさせていただきます。1つ目につきましては、コロナ禍による数値の落ち込みが顕著に見られております。この落ち込みとともに読書離れがより加速されている状況になったということで、これからのウィズコロナ時代におきましても、まずはコロナ禍以前の状態に回復させることとともに、次のご質問にもあります、幼少期からの読書の習慣づけが大切だと考えております。2つ目についても、幼少期からの読書の習慣づけが大事であると考えております。そして、同様に保護者への啓発も、併せて重要だと考えております。紙の本も、ぬくもりや両親と読んだ絵本など、小さい頃の思い出が成長過程の中で、読書に繋がる大切な思い出となると考えており、第四次におきましても、未就学児童への事業推進を図ってまいります。また、読書を取り巻く社会情勢の変化に伴うデジタル化につきましても、調査研究、導入をこれから検討してまいります。3つ目としまして、未就学児への読み聞かせ等の取組はとても大切で、子どもと保護者のふれあいやコミュニケーション、また保護者同士の繋がりにも重要な場となっていると感じますが、こうした企画に参加しない、参加できない家庭に対しても何かできることがあればいいですねということにつきましては、未就学児童への取組としまして、図書館では、本年2月から月1回、赤ちゃんのためのおはなし会を再開させていただきました。それとともに、新たに赤ちゃんタイムということで、小さい乳幼児を連れて図書館へ来られる方がおりますので、館内放送で「今日につきましては小さい子どもさんが泣いたり、大きい声を出したりする場合がありますが、利用者の方のご協力をお願いします」というような館内放送を、2回にわたりまして行いまして、約2時間ではありますけれども、赤ちゃんのおはなし会と同時に図書館で過ごしていただけるようにというような、赤ちゃんタイムを導入させていただきました。また、子ども家庭室と共同でブックスタートという催し物を月2回、開催させていただいております。それぞれの催し物の後には少し時間を取らせていただいて、すぐ会場を片付けるのではなく、周りに参考になる、また、すぐに下へ持って行ったら借りられるような本を並べさせてもらって、少し歓談の時間を取るようになっています。先ほど申しました赤ちゃんタイムの導入は、乳幼児を抱える保護者の方が少しでも気軽に図書館に来られるような目的で行っており、こういったことをより広く周知をさせていただいて、気軽に図書館を利用していただけられるように、これからも努めていきたいと考えています。5つ目の質問の市立図書館の団体貸出しの方法と、活用について教えてくださいということで、団体貸出しにつきましては、現在、児童数一人3冊まで、最大100冊、期間は1ヶ月、それぞれ専用のカードで

お申し込みをいただいて貸出しを行っております。貸出しにつきましては、担当の先生から大体2週間ぐらい前には連絡をいただいて、本を選定させていただいております。ただ、学校の教材で使われるケースが多いので、各学校で時期が重複してしまった時には若干調整もさせていただいたりして、選定しました本につきましては、移動図書館のやまなみ号が訪れる学校については、やまなみ号に積んで届けさせていただきます。それ以外の学校は申し訳ないですけども、担当教諭の方に図書館まで取りに来ていただいているという形で、昨年度は合計で41件、7,241冊の貸出しを行いました。こちらには、福祉団体等も含まれていまして、学校の利用につきましては9校でございました。最後の6つ目のP23ページの成果指標について目標値はどのように設定されてあるのでしょうかと言うことで、こちらの成果指標につきましては、1日あたり30分以上の読書時間を取っている児童の割合についてということで、現在この数字につきましては下降傾向にあります。しかしながら検討委員会でも、やはりこれからの計画の中で、目標値を定める中で、前向きな目標値を設定するようというご意見をいただきまして、毎年1%の積み上げをしていくという形で、現在の目標値を設定させていただきました。委員さんのご質問に対する回答は以上でございます。続きまして、委員さんの5番目の、中学校の貸出し密度の低さに驚きました。読書離れとは言われていますが、何か具体的な対策の考えがあれば教えてくださいと言うことで、これにつきましては、今年度、教育センターと共同でジュニア司書養成講座を夏休みに計画しております。これは国家資格の図書館司書という資格がございますが、そこまではいなくても、一定の知識を身につけていただいて、将来の読書活動推進の中心になっていただく担い手の育成事業として取り組ませていただいて、少しでも読書に関心を持つ子どもを増やしていきたいと考えております。また、読書に、本に興味を持っていただくために、現在高校につきましては三重県でビブリオバトルと言いまして、子どもたちが自らの推薦する本をゲーム形式で発表するというようなビブリオバトルという大会が三重県でも開かれております。市内の高校2校も毎年参加をされておりますけども、こちらのビブリオバトルを中学校でもできないかと、今年度企画を考えていきたいと思っております。最後に、委員さんからのご質問について。まず、2つ目のデジタルアーカイブの利用可能となる予定時期を教えてくださいということで、令和4年度、国の交付金をいただきましてデジタルアーカイブ事業を進めてまいりました。デジタルアーカイブにつきましては、正式名「名張市デジタルアーカイブおきつも」という形でアーカイブを作らせていただきました。実際に4月1日から公開はしておりますが、若干、名張藤堂家古文書の翻刻等で修正を加えている部分がありまして、こちらの方、すべて修正が終わりましたら、改めて公開の周知をしていきたいと思っております。また、資料提供もさせていただいて、広く市民の方に知っていただきたいと考えております。また、それとあわせまして、郷土資料館の図書室にある蔵書につきましても、昨年度、図書登録を進めてまいりまして、現在、約1,200冊の登録が完了しております。こちらの方も、図書館の図書検索の中で名張市図書館と郷土資料館の両方ともチェックを入れていただければ、その中で図書の検索ができると。ただ、郷土資料館の資料の貸出し等は基本的には行っておりませんので、郷土資料館に所蔵されている図書につきましては、郷土資料館の図書室で閲覧をいただくという形で、こちらも4月1日から運用を開始しております。そして、3つ目、子ども読書に携わるボランティアの育成が新しく第四次計画で制定されています。市としてボランティアの方が「やりがい」や「社会貢献活動への参加意欲」を持っていただけるようにどのような活動をしているか教えてくださいということで、

市立図書館では、3月末現在で57名の方がボランティアとして登録いただいております。ボランティアには大きく分けて2つありまして、読み聞かせやおはなし会を行っていただくボランティア、そして図書館資料として新しく入ってきた本などの装丁、また傷んだ本の修理、また大量の本が返却されてきますのでそれを定位置に入れる配荷の作業など日常業務のサポート的な業務をお手伝いしていただいているボランティアがおります。昨年度は、ボランティアスキルを上げるという意味も含めまして、また、図書館にてこんなボランティアをお願いしているというような周知も兼ねて、装丁修理のスキルアップを目指したボランティア講座を5回開催させていただきました。そういった中から新たに登録をしていただく方もたくさんおられまして、またお話ボランティアの方への研修講座も合計で4回開催いたしました。おかげをもちまして、昨年度は新たに27名の方に登録をいただきました。今年度も引き続き研修や講座を開催させていただいて、広く図書館ではこういうボランティアを受け入れていますよというような周知も図っていきたくて考えております。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。その他に、例えば図書標準の関係とか、他の関係で。次は、事務局。

(事務局) 委員さんにご質問いただいた質問を2点、委員さんからご質問いただいた5点についてお答えをさせていただきます。まず、委員さんにご質問いただきました学校図書館図書標準の算定率の現状を簡単に教えてくださいという内容でございます。まず、学校図書館標準の達成をしている学校は19校中、小学校で2校のみでございます。小学校の標準達成率、今年を取ってみますと14校ありますが、全体の平均を取ると88.3%になっております。中学校は5校ありますが、平均をとりますと68.1%という現状になっております。名張市は、どこの市町に比べても低い、達成率が低い現状でありますので、何とか達成していく方向で支援をしていきたいと思っております。続きまして、委員さんにご質問いただきました学校図書館の地域開放について、これからの見通しを教えてくださいという内容でございます。学校図書館が子どもや地域の方の交流の場、そして居場所になるようにと、展望は持っております。現在、名張中学校が取り組んでいただいている図書館を学習の場として利用いただいている寺子屋制度など、中学校では地域の方が学習を支援という立場で来ていただいて、交流をしていただいているというものがあります。そういった方向で、小学校では夏休みに図書館を開放して、地域の方が本には関係ないけど、子どもが集まるような講座を作っていたり、パソコン教室をしていただいたりとか、そういう活動もさせていただいております。図書館運営につきましては、学校長の判断に任せている部分もありますが、教育センターとしましては、学校の担当をまずは強化しながら図書館の充実を図り、コミュニティ・スクールと絡めて図書館活動の推進に努めていきたいと思っております。委員さんにいただいた質問は2点でございます。次に、委員さんにいただいた質問5点について、お答えさせていただきます。まず、質問の1つ目、学校司書は現在どのくらいの割合で配置されていますかということで、名張市におきましては学校司書4名います。教育センター所属ということで、学校巡回の形で19校を回っていただいております。小学校14校には、1校当たり週2回程度の訪問で回っております。中学校5校には、1校当たり週1回程度で巡回をしております。教育センターの方で、何曜日に誰が行くという一覧を作りまして、学校に配布をさせていただいて、対応しているところでございます。2つ目の司書教諭は通常業務を行っている図書館担当の教諭という理解でよろしいでしょうかというご質問でござ

います。司書教諭というのは、まず司書資格を持った教諭という位置づけになっております。学校の規則、標準規則としまして、12学級以上ある学校においては1人置かなければいけないという規則がありまして、名張市においては19校すべてにおいて司書教諭の配置をしております。ただ、司書教諭については教員免許を持ったという条件がありまして、その司書教諭については学級担任もしておりますので、その方が必ずしも図書館担当になっているとは限っておりません。校務分掌上、学校運営上、配置はしておりますが、イコールではないという理解をしていただけたらと思っております。ただし、学校図書館の運営に関わりまして、教育センターは力を入れておりますので、学校、司書を中心に、その担当も含めて学校訪問させていただいた時に、いろいろな話を聞きながら図書館教育が充実するように支援をしております。3つ目でございます。モデル校では実際どのような取組をされてきましたかということで、毎年モデル校4校ずつ募っております。5年間の最後ということで昨年3校のモデル校を募りました。実際、中身につきましては、どのような活動があったかご紹介をさせていただきます。図書委員さんが、学校で図書委員会等ありますが、先生のおすすめの本の展示コーナーを作ったり、本のカバーを再利用しながらしおりを作り、図書館に来てもらった、本を借りた子にプレゼントをしたり、図書ビンゴカードを作っているような項目が埋まったらしおりをプレゼント、そういう活動をしながら、とにかく図書館に来てもらえるような工夫をしております。あと、朝の読書の時間に高学年が図書委員の活動しておりますので、1年生から4年生の学級に行って、本の紹介をしたり絵本を読んだりという活動もしております。さらにタブレットを使いながら、新刊の紹介ということで、そういうページを作って見てもらうような活動もしております。それと、図書館の活用としましては、図書館で調べ学習をしよう、タブレットがあってもやはり紙ベースで調べていこうということで、図書館にある百科事典を、ポプラディア等を使っての学習ということも進めていただきます。これにつきましては、教育センターでも研修をさせていただいております。あと、保護者には、読書週間に合わせて図書だよりの発行、読書カードを配布して親子で本を読んでもらってコメントを書いてもらって家庭でのコミュニケーションのツールとして使っていただいたという取組もありました。それとモデル校につきましては、夏季休業中に学習教室を開いて図書館で過ごすという、そういう活動もしていただいたというのが現状でございます。4つ目の現段階でコミュニティ・スクールの取組として動きのある学校はありますかというご質問です。コミュニティ・スクールの取組としては、まずは学校にはいろいろな学校支援ボランティアが入っていただいています。その中で図書館ボランティア、ほとんどの学校には根づいておりますので、そういう絡みとしてコミュニティ・スクールの1つとしての取組はあります。そこで先ほども紹介しましたが、学校の特色を生かしながら、図書館が居場所になっている、情報発信の場、そういう工夫もしていただきながら講座を設け、地域の方と触れ合える、そんな活動もしていただいていると。中学校はやはり学習の場ということで図書館を利用いただき、地域の人も関わっていただいているという運用になっているということで、ご紹介をさせていただきます。最後です。中学校での貸出密度の低さに驚きました。読書離れとは言われていますが何か具体的な対策の考えがあれば教えてください。先ほど事務局の方からもお伝えしましたが、ジュニア司書講座、チラシも作りながら、イラストも作りながら、毎年活動していこうかと。とにかく本好きの子を、みんなというのはなかなか難しいので、まず読書に関心のある子から広めていこうということで、図書館とコラボしていきます。それと中学校では、読書離れと言われておりますが、朝読の実施はど

の学校もしていただいております。あと、ロイロノートでの新刊の紹介、夏休みの図書館開放ということで、いろんな活動はしていただいておりますが、実質、なかなか貸出は上がっていないのが現状ですが、また支援をしていきたいと思っております。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。他にいかがですか。予算関係は事務局。

(事務局) 学校に、学校予算の配当を行っているのですが、一般の予算とは別に区分けをしまして、学校図書備品購入費という費目を配当しております。備品購入費では図書だけを買うということで、学校図書館の図書以外のものは買えないということになっております。計画的に配当をさせていただいて、令和4年の決算はまだ出ていないですけども、令和3年度が最新の決算になるのですが、小学校の決算が1校当たり約25万、中学校が1校当たり約50万ということで、毎年計画的に図書を買っていただいております。また、ほぼ毎年、学校の図書室にということで寄付をいただいております、順繰りに充てさせていただいて、分配させていただいております。以上です。

(教育長) 他の室の方で説明等ございませんか。よろしいですか。教育委員さんの方で質問、あるいはご意見等ございましたら、お出しただけなら。はい。委員。

(委員) はい。パブリックコメント意見募集結果報告ということで、35ページ以降、詳細な名張市の考え方を示していただいております。大変分かりやすくまとめていただいたと思います。ありがとうございます。こちらにつきまして、この結果報告は、どこでどのように、市民の方にフィードバックされているか教えてください。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。こちらの方につきましては、市の広報の方に報告をさせていただいております。広報の方から市ホームページでまた掲載していく予定となっております。

(教育長) はい。委員。

(委員) もう少し詳細に教えてください。予定では分かり兼ねます。どういうことでしょうか。

(事務局) 私もきちんと確認が取れていなくて申し訳ありません。改めて、もう一度きちんと詳細を確認して報告させていただきます。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) パブリックコメントについてのフィードバックがない限りはその集めてここで報告していただいても、その市民の方に対してのやはりフィードバックという方がより大事なことだと思いますので、そういう意味では記載等も注意して書かれていると思いますから、やはりフィードバック、最後までそこはやっていただくということで、是非ともお願いします。次回、どういうふうに広報されたか、ご報告お待ちしております。はい。

(教育長) はい。次回、報告いただくということでよろしく申し上げます。他、委員さん方でいかがでしょう。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 22ページの下から1行目、(2) 施策・方針で、家読の周知と、保護者等へ周知とありますけども、今後そういったことを検討してやっていかれるということで先ほどからも方針のご説明多々ございましたが、方針はあっても手だてといいまじょうか、方策についての具体的なお話が若干見えないもの多くて、例えば、この周知についても今まではこ

ういう周知の仕方をしていただけども、今後はこういうふうにするとか、何か具体的な手だてという形でお話いただけると助かります。いかがですか。

(教育長) 家読についてということによろしい。

(委員) はい。まずは家読の周知とありますけど、どこへ誰にどういう手だてでどういうプロセスで周知するかということ。積極的に推進と言うような方針ですけど、周知するというと相当な手間もかかることですから、周知、周知と言われても、これはどういうことなのか、お聞かせください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 家読につきましては教育センターで、昨年度、しおり、パンフレットを作っていました。それを配布させていただきました。そういった形で、家読の推進という形で周知を図っております。図書館にも、チラシやパンフレットをいただきまして、そういったものをカウンター等に並べさせてもらって周知をはかっていたいただいております。

(教育長) はい、委員。

(委員) はい。今、デジタル化が進んでいる中で、ホームページの活用ですとか、図書館のホームページでの活用とか、そういった新たな施策と言いましょか、手だてを考えていく時期じゃないかと思うのですが、学校教育室を通してという形ももちろん大変結構ですが、今、このまとめていただいた結果を見て、やはりもうちょっとスピード感を持った形で、新たな周知活動ですとか、広報活動ということについては、より積極的にやっていたくことを希望します。

(教育長) はい、ありがとうございました。

(委員) いかがですか。その辺り。

(教育長) 事務局、どうですか。

(事務局) はい。ホームページにつきましても、掲載するように至急させていただきたいと思えます。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。その点に関わりまして、子どもたちの読書習慣にやはり課題があることから、市のPTA連合会の役員と学校教育室、教育長も含めて懇談をさせていただき、読書習慣、生活習慣の中で家庭での、やはり親子での読書、こういった機会またはそういう環境、そういった設定というのは必要であろうと。そういった話し合いをさせていただく中で、PTA連合会のたよりや広報誌というのが定期的に発出されるわけですが、そういったところに特集を組んで、連載というか、単発ではなくて、そういった形で、各保護者にも周知し、またそういう環境づくりが大事だということをPTA連合会の役員だけではなく、各校のPTAでも、また各校の職員ともそういった懇談をしていただくような、そういった働きかけをさせていただき、昨年度末から引き継いで今年度はそういう方向で進んでいただくと具体的な事例として取組をさせていただいているところで報告させていただきます。

(教育長) はい。ありがとうございました。委員、よろしいですか。はい。どうぞ。

(委員) もう1点、22ページのところ(2)の2行目上ですが、しかし、各学校でたよりを発行する学校が、19校中7校という実状で、啓発に至っていないということを書いていただいているのですが、各学校で必ずしもたよりを発行しなければならないのかも含

めて、今、PTA連合会がおっしゃったようなことが非常に効果的であれば、他のやり方でもいいのかと思いますので、是非とも積極的にこういったことについても、従来のやり方にこだわることなく、やっていただければいいかなと思います。よろしく願いいたします。

(教育長) 意見ということでよろしいですね。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の委員さん方で、ご質問とかご意見いただきたいと思いますけども。はい、委員。

(委員) 再度の質問ですけども、最初に言わせていただいた、もう一度確認ですけれども、四次を作っていたら、三次から5年が経っているのですけれども、その間、評議員さんで進捗状況を見ていくというシステムと思うのですけど、その辺でどんな意見が出たか、もう一度、私が聞き逃しかもしれませんが教えていただけますか。

(教育長) 事務局、よろしいですか。はい、どうぞ。

(事務局) はい。ご意見としましては、あまり多く出ておりませんでした。その中で、それぞれの数値目標に対しての数値が下回っていることが多いということで、これを何とか四次には回復できるような、特にコロナ以前まで持っていくような取組をもっていかないといけないというようなことです。また、それぞれの取組において、施策、推進はいただいているのですが、結果として数値的には伸び悩んでいるといったような数字が多かったというご意見をいただいて、それを四次の計画の中で少しでも回復できるような形の方向性を持っていくようなご意見をいただきました。

(教育長) 委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) ありがとうございます。分かりました。全体的な話をさせていただきたいのですが、この第四次を作っていたら、先ほどもどなたかがお話をされておりましたけども、全体的には具体的なパブリックコメントの意見も入れながら、内容的には分かりやすいというのは、それだけいろいろな部署で活動していただいているから、具体的な数値も出していただいて、そして目標値に対する達成率も出していただいてまとめていただいておりますので、非常にわかりやすい形でまとめていただいているなど。ただ、国では3月末に五次の推進計画が閣議決定されたということで、そこで4点ほど出されていた1点目がやはり不読率が高いと。やはり先ほどから何回も出ている子どもの読書習慣というか、その部分がやはり低いと。コロナもあったのですけれども、高校においては目標率20何%に対して50%を超えていて、2人に1人が不読率ですので、1ヶ月に一度、1冊も本を読んでいないと。そういう状態が続いているということ。それを一番にあげていますし、これはもう何も四次も五次も変わっていない。それを名張市が受けてどう変えていくのかとなったら、先ほど言われていたみたいに具体性が見えない。評議委員会の中でも、数字を上げていかなければならないというところで止まっているということは弱いのではないかなという感じを持ちます。ただ、その2つ目3つ目4つ目ということで国が出されているいろんな子がやはり読書できるという、いろんな子というのは、いろんな特性を持っておられる発達障害の子どもであったりとか、あるいは日本語指導が必要な子どもであったりとか、そういう子どもにも分かるような方法を考えていきなさいよというのが2つ目の方法であって、3つ目はやはりデジタル社会が進んでいる中で、それに対応した内容で簡単に検索できたりとか、そういうシステムを取り入れていきましょうと。その辺、もう市立図書館の方針を出していただいておりますので、本当に先取りしていただいたような感じということで、それも本当

にすごいと思いました。4点目が、この4月から子ども基本法と言うことで、自治体でもやはり子どものいろんな施策をやっていく中で、子どもの意見をまず吸い上げていきましよう。そのままやれとは言っていないですけども、子どもの意見を取り入れながらということで、読書活動を進める中でもその推進の中で子どものアイデアであったり、アンケートをとったり、子どもの出番であったり、その辺をどんどん入れなさいということで考えてみますと、それもトータルして先ほどから聞かせてもらっていたのですけれども、就学前はやはりいろんな形でやっていただいて、本当に本との出会いを大事にして関わりながら、保護者の方も読書は必要だと。子どもの反応を見て子どもがやはり楽しそうにしているなど。しかし、子どもが大きくなっていったら、本を読んでいるぐらいだったらこれしたいとか、親が言っても子どもとの距離が出てくるし、そういう時期がやはり小中高の低いデータにそのまま出ていると。それを単に、やはりまだまだ行き渡っていないということで済ませるにはやはり寂しいと思います。この前に学校教育室から出された学校教育調査でも言われていたのですけど、勉強が分かるかという正答率のクロス集計をしたら、やはり4時間ほどゲームしているとか、本読まないということとクロスしていったら10ポイントの開きが正答率の中で。これは、教育センターとか図書館であるという問題ではなくて、教育委員会全体でやはり力を入れていかなければならないところではないかと私は思います。委員さんもおっしゃいましたけども、読書ができるように保護者へ周知して積極的に推進しますって、家読はもうずっとやられていると思いますけど、具体的に何をしていくのかなという。だから、どこに力を入れていくのか最初に聞かせていただいたのですけれども、聞かせていただいてもそれがはっきり見えてこない。もう1つ感じるのは、やはり全体的にその読書の環境を整備していくという場を作ってあげますよというのが主になって、子どもがやはり中心で関わっていける小中の段階になってきて、例えば子どもがという言葉が主語になるようなことが1つぐらいあってもいいのではないかと。先程も聞かせていただいた、例えばビブリオバトルにしたってそうですし、子ども自身が自ら本を手にするという、そういう仕掛けとか仕組みづくりみたいなものをあえて入れていく。そして家庭に持ち帰ってもいいし、地域でもいいし、コミュニティ・スクールでのテーマに取り上げてもらってもいいし、PTA連合会との協議をしていただいているところですけども、そういう部分が何かないと。これだけの準備をしています、来てください、でもなかなか来てくれないうところから抜けきれていないような印象も一方でも感じさせてもらいますので。その辺はやはり教育委員会として、これは子どもの生活習慣であったり学習習慣であったり、本当に学習意欲にまともにかかってくることだと。だから読書は大事ですよという。低学年から発達段階を踏まえていって大きくなってきたらやはり意味合いが変わっているということも、保護者の方にもやはり伝えていかなければならないし、そういう取組をするには、先ほど聞かせていただいている部分だけではなくて、教育委員会をあげてやっていくということも、またお考えいただけたらと。感想も入れて、以上です。

(教育長) ありがとうございます。事務局、それに関わって、今も学力とか、例えば、子どもの意欲とか生活習慣等も出ていたわけですが、何かコメントありますか。

(事務局) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(事務局) おっしゃられる通りで当然、読書だけに関わらないと思います。ただ何か切り口に具体的な動きをしていかないと、おっしゃられるように環境を整えれば、それでできるか

というところではないと思います。子どものそういった気持ちや意識をどう加味するか、読書に対する、または子どもだけではなくて、やはり地域、保護者一体になって進めないこれはもう絶対できないことだと思います。おっしゃられるように、やはり今、子どもの声を大事にして主体性を持たせて、動きをとっていくということが何よりも大事だと思っておりますし、やはりこれは教育委員会も学校も様々な立場からもう一度方向性を見出していく必要があると。ご意見いただきましたので、また丁寧に対応していきたいと思っております。

(教育長) はい、委員。

(委員) ありがとうございます。よろしく申し上げます。もう1点ですけれども。コミュニティ・スクールの話も出たのですが、この間の文化生涯学習室が主催していただいた地域学校協働活動の研修会、本当に良い話を聞かせていただいて、教育長さんご挨拶いただいておったのですが、その中で今入っている、コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティという言葉はもう使わないということで、地域学校協働活動と切り換えていくために、子どもや学校を核にして、そしてやはり地域全体が関わっていただいて、地域の活性化にも繋がっていく。その中で担い手づくりをしていくということですが、やはりそのやり方の手法の1つに学校を開放していこうという大きな流れがあると思います。その中で図書館が入ってきて、先ほど聞かせていただいたように、夏休みの学力補充やそこで教えてくれる方、地域の方が入られたり、いろいろな方が入ったりしていただいてやっているわけですが、読書だけではなく、そういうことも含めて、もっと言ったら図書館で世代間交流ができる、自然に何かを通して、おじいちゃんやおばあちゃんも入ってくれるし、いろいろな人が入ってくれてそこで見守ってくれる人、そういう大きな仕掛けや枠組みを考えていくということも大事かなと思いますので、本を読ますためだけではなくて、そういう捉え方もできるのではないかと思います。

(教育長) ありがとうございます。他の委員さん方のご意見ご質問等ございましたら。はい、委員。

(委員) はい。質問と感想とお願い、全部で3点あります。まず、質問ですが、トータル20ページで、国の第6次「学校図書館整備等5か年計画」、軽くページを見ていただけですが、令和5年からの5年間ですべての小中学校において、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、図書の更新、新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図りますということで、令和4年度から5年間ですべての学校とあるので、令和9年までだと思うのですが、今聞きましたら、小中学校で達成が19分の2でしたかね。17校が達成されていないと。あと4年で果たして目標達成できるのか、そのあたりの目途と、あと予算が国の方から単年度総額480億、5年総額2,400億円という分が出ているのですが、これは市として国に予算請求していて、それが私も見ただけなので何ともいえませんが、一般財源として入ってくるようですので、それが本来の姿として、図書館の方で使われているのか、そのあたりを再確認させていただきたいのですが、お願いいたします。あと、感想も述べさせていただきます。このデジタルアーカイブおきつも、これホームページで見せていただきました。4月1日、2日からでしたか、ホームページで公開されていましたが、何か太閤秀吉、豊臣秀吉の昔の藤堂家に出した、難しいものに合わせていくと今の文章が出てきて、朝鮮出兵に対して気を緩めるなよとか。そんなことが出てくるんですね。大変良いと思います。これを小学校の授業とかで、タブレットを一人一人が持っていると思うので、ぜひ使って欲しい。藤堂家で、重要な資料がこの中に、藤堂家で保管されているといったことを、小学校の

授業、先生方も共有していただいたら、大変歴史に興味を持ってくれるような気がするので、図書館がせっかいいものを作ってくれたので、これを小学校の授業で使っていただいて、他にももっといい資料が多分あると思うので、それもちょっとしていただければ非常に嬉しいなど。本当に良いもの作ってくれて、感謝しております。最後、第四次推進計画、新たにボランティアの方、かなり名張市はボランティアの方が一生懸命やってくれているということ。これはもうずっと本当にありがたい話だと思います。ただ、なかなかボランティアの方、甘えているというか、ボランティアの方が来て当然というか、やはりこちらも来てくれてありがとうと、本当に助かっていると、もう市として、本当にないとやってられないというような感謝の気持ちも、ボランティアの方、ぜひ持っていただけるような声かけというか、その気持ちを持っていただくように、一緒に仲良くしていかなければ、非常に、お互い、子どもたちもいいですし、ボランティアの方の生きがいがありますし、市としても本当に助かっている事業、皆さん本当に三方よしとなるので、この辺もぜひ皆さんで仲良くしていただければと思います。1点、質問だけ、再度、申し訳ないですが教えていただければと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 5カ年計画、5カ年ごとにまた5カ年計画があつて、児童生徒数割で交付金という形でいただいていると認識しておりますが、補助金のように直接は入ってこないの、一般財源という扱いになっております。何年か前、もう少し財政が良い頃は、毎年5万ずつ、10万ずつ増やしていた、小学校5万ずつ、中学校10万ずつ増やしていた時もあったのですが、今は逆に市全体の、部全体の予算を5%・10%を一律に削りなさいという、それに対しバランスを見ながらになってくるのですけども、一応横ばい、もしくは減らすのもあるのですけども、ある程度一定をキープさせていただいている、これが最大限できるキープになっているのですけども、それでキープさせていただいている形となっております。できるだけ、もう5年の予算というのは決まっておりますが、また要望していけたらと思っております。また、学校によっては、学校の力によりますけども、一般事務費の方で買い足して下さっているところがあつて、こちらのあれではないのですけども、そういう努力もごさいます。下がるないように、できたら上げていけるようになったらと思いますので、予算、ある程度確保していきたいと考えております。ちょっと答えになっているかあれですけど。

(委員) いえいえ、かしこまりました。なるべく、国からせつかく図書の整備として、やはりただ一般財源で入ってしまうというのがあるとは思うのですが、市の財政も厳しい中で、なるべく図書館の方に振っていただければと思いますのでよろしくお願いします。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。デジタルアーカイブにつきまして、評価いただきましてありがとうございます。学校での活用というのも、やはり考えていけないといけないということで、まず教える立場の先生方に活用方法を何かの講座みたいな形でさせていただいて、子どもたちはタブレットを持っていますので閲覧することができます。小学校には少し難しいものもあるかと思いますが、その辺は先生方が理解していただいて、かみ砕いてご説明いただければと。中には名張城下町絵図という昔の旧町の絵図と現在地図とかオーバーラップするような仕掛けも作っております。NHKのプラタモリのように、去年、南中学校、アーカイブはできていませんでしたけど、なばり学で旧町を散策されて、なばり学を勉強、現地で勉強されるという事もあります、そういったものに活用していただけるかと考えています。ボラ

ンティアにつきましては、昨年度もボランティア登録をしていただいて、自分の空いた時間に来ていただいて、それぞれ自分のできるボランティアをやっていただくというのが、おはなし会は日が決まっていますけど、そういった形で作業いただいております。講習会の中で組織を作るというほどまでは、図書館としてはまだ考えてはおりませんけれども、それぞれ横の繋がりを、交流の場を持つように、講習会の最初には出席者全員に毎回ですけども、一言ずつ参加の意気込みとか挨拶、お名前、あの人の顔は知っているけど名前は知らないというような方もたくさんおられます。そういう横の繋がりを、今年度も引き続き交流の場を作らせてもらって、ボランティアの横の繋がりをこれからも進めていきたいと思っています。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。では、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。いろいろご説明していただいてありがとうございました。ジュニア司書養成講座、対象年齢は中学生とかそういうのがあるのでしょうか。それともう1点。モデル校は毎年変わっていたということでもよろしいでしょうか。その2点、よろしく願いいたします。

(教育長) 事務局。はい、どうぞ。

(事務局) はい。ジュニア司書の養成講座というのは、今年立ち上げようと思っている講座ですけども、募集をしようと思っている子どもの対象は、小学校5、6年生と、中学生ということで、図書館で研修をしながら、最終の目標は各学校で、何か子ども発信の活動ができたという形で思っております。モデル校については、毎年、変えて19校が5年間で当たるようにということでやっております。

(委員) はい。ありがとうございました。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員、はい。

(委員) はい。聞き漏らしたのかもしれませんが、教えてください。トータルで20ページのところの、1、学校図書館の資料の充実の上3行のところです。第六次の5ヵ年計画のお話ですけども、この学校図書館図書標準と注21にあります。この標準の達成を目指すということは今後のお話だということを理解しているのですが、現状はどうかかというのは、今回のこのまとめの中でお示しいただいておりましたのでしょうか。全部、網羅的に読み切れていないからかもしれませんが、現状はこういう状態だから、5ヵ年、先ほどもありました、あと5年の間にこういうふう達成したいと。そういう現状の数値については、情報がありますか、この中に。教えてください。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 計画の中に現状値の数字は明記しておりません。現状値としては先ほどご説明いただいたように2校が達成。2校しか市内では達成していないという状況にはありますが、文章中にはこの現状値は明記しておりません。

(教育長) はい。

(委員) 実際にどこの学校が2校達成していて、そして他の学校も含めて全部で19校のうち何%達成しているのかということの方が大事なのではないのでしょうか。この達成を目指すというのであれば。そうでないと5年の間に達成できるかどうか、もう目途も立たないぐらいのレベルであれば、予算の話も、どこに配分するかというような、均等配分じゃないと思うのですね。そのあとの図書の更新とか、新聞の配備とかありますけれども、安直に、

何かやれるところからやってしまうと、無駄なところにお金が行きますから、やはり効率的・効果的にお金を配分していただくのも、まずは現状の把握の数字をきちんとお示しいただくことが先ではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

(教育長) いかがですか。

(事務局) はい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 計画の中では、これで検討委員会の方でおまとめをいただきましたので、現状値等を盛り込むというのは難しいかと思えます。ただ違った形ででも、その達成状況というのは市民に分かるような形で明記をさせていただきたいと思っております。

(教育長) はい。委員。

(委員) はい。出来れば次回ご報告いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いたします。

(教育長) はい。よろしくお願いたします。他いかがですか。はい、委員。

(委員) トータル24ページの1の(1)現状と課題、2行目のこの全貸出冊数に対する児童書貸出冊数の割合は21.9%。これ30.7ではないですか。この次のページの表ではないですか。誤りではないですか。21.9。

(教育長) 21.9%が30.7ではないかということですね。児童書数、貸出数の割合が21.9になっているので。

(事務局) そうですね。申し訳ございません。誤りとなりますので、修正いたします。

(教育長) はい。ありがとうございます。いろいろご質問、ご意見いただいたわけでございまして、その中でこれから先、推進するにあたって、こういうところ気をつけて欲しいとか、そういう話をいただいたわけでございます。先ほどから学校の図書室の役割というところもご意見をいただきました。本当に、図書館のあり方というのが、今いろいろな期待もされているところでございます。地域開放であったりとか、今まででしたら図書室というのは本を読む所であったわけですけど、やはりそこには交流の場所であったりというような役割は持ってきているわけでございます。最近でも、中学校で赤ちゃんと触れ合いの中で人形を抱いていたと、性教育の中で。ところが、実際に赤ちゃんと抱くようになって、子どもをすごく大事にするようになった。そして赤ちゃんと触れ合う中で、と言うのは肌ですよ、肌を感じることによって子どもが落ち着いてくるという、やはりそういう生で触るといふことの成果であって、いろいろ今までだったらその役割しかなかったのが、そういうところがあるということも聞かせていただいているところでございますし、また先ほどから事務局の方からも話がありましたように、やはりそのPTA連合会の話というのは学力からスタートして、もっと例えば市民運動として何かできないかというところで、PTA連合会の方にもお願をし、議論を出していただいて、今までもこれからも続けましょうということでもらせてもらっているわけですけど、その中でも出ていたのが、読書リレーであったりとか親子読書であったりとか、いろいろなことをしていかなければならない中で、PTA連合会としてはPTA連合会たよりの中で啓発をしていきたいと思いますというところでもやはり一役買ってもらうという、主体者として一役を買ってもらうというようにもしていかなければならないのかと。あるいは学校においての図書館のあり方も含めて、図書館担当の今、役割というのがどうなっているのかということで、教育センターの学校図書館で担当が学校に入ってそれぞれの先生と話をする中で、意識を高めていくであったりとか、研修

会を持つであつたりとかいうところも、まだまだしなければならぬ部分があるのかと思います。一つで至る話ではありませんけれども、そういったところというのはやはりこれから先も進めていかなければならぬと思つておられるところでございますので、いろいろな形でご指導いただければと。委員。

(委員) 先ほど委員さんからもお話がありましたように、図書館がとか、学校がとかというそれぞれの部署での役割もご貢献もたくさんしていただいているのは重々承知しておりますけれども、やはりもし教育委員会一体となつてということでありましたら、全体の取組という意味では、この3ページ、トータルの12ページの最初の「はじめに」のところ、2つ目の段落のところ、非常に重要なことをおっしゃつておられるわけですね。この情報通信手段が普及しているがために、例えば小さな時でしたら保護者と一緒に絵本を読んでいたのに、もう自分でパソコンを触るとかいろいろな動画を見られるような年頃になってきましたら、もう一切、本から離れてしまったというのをあちこちで見ているものですから、そういうようなことを考えましたら、本当に前にも教育委員会の席上でお話をさせていただきました提案させていただきましたが、やはりはっきりとデジタルデトックスの時間、日、それを設けるというようなことで目標を設定していただいていいかと思つます。ある市町村、他府県ですけれども、やはり家庭用に1日ゲームやパソコンというのは何時間までと。やらない時間を必ず設けてくださいと。この曜日はこの日は設けないでくださいとか、それを学習機の横に貼らせるようなこともやらせておられる学校も見つていますし、やはりどうしてもそれが邪魔になっていると。はっきり言えば、そのせいでいろんな大人がこんなに一生懸命やつていても、もう子どもの興味がそちらにいつていますから、本当に難しいと思つます。もう本のことに限らず、やはりデジタルデトックス、例えば曾爾村に行つて3日間ぐらい何もない所で合宿するとか、本当にそういうような、これ韓国でもやつていますよね、もうゲーム中毒になっている子達を1週間ぐらい何もないところに連れて行つて、デトックスさせるんですよ、だからそういうことを、週に1回やらせるとか、奇抜なアイディアを期待します。

(教育長) ありがとうございます。今の大学生の姿を見ていただいた、やはり期待も含めて。

(委員) 全然本を読みません。

(教育長) その思いも重々分かります。今いろいろご意見もいただいたわけですが、その中でこれからの施策の展開としては、それこそ委員さん方の思いであつたりとかお考えであつたりというのでも重々踏まえながら、これから先、させていただけたらと思つておられるところでございます。この件につきましてですが、ご提案いただいた部分とか、修正するところはあるとは思つますけれども、基本的にこの提案がありました中で進めさせていただくということによろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ご異議がないということでございますので、修正するところは修正するとしても、例えば数字とか、いうようなところもご意見いただいたわけでございますけれども、原案の通りさせていただきたいと思つます。よろしくお願ひします。

3 その他

1) 義務就学者の指定学校変更許可等件数について【非公開】

- 2) 令和5年度教職員人事異動の概況について
- 3) 令和5年度児童・生徒数及び学級数について
- 4) 児童生徒の問題行動について(2・3月分)【非公開】
- 5) 社会教育指導員の任用について
- 6) 社会同和教育指導員の任用について
- 7) 名張市教育センター主任教育専門員、教育専門員、教育専門相談員、特別支援教育アドバイザー、地域学校協働本部チーフコーディネーターの任用について
- 8) 名張市青少年補導センター補導員の任用について
- 9) 図書館だより(2023年4月号)
- 10) 教育センターだより10号
- 11) その他
 - ・各所属からの諸事項

1) 義務就学者の指定学校変更許可等件数について【非公開】

- 2) 令和5年度教職員人事異動の概況について
- 3) 令和5年度児童・生徒数及び学級数について
(事務局 説明)

(教育長) 委員の方から、ご質問をいただいております。再任用の希望者すべて採用されているのでしょうか。次に、加配教員の導入状況は昨年度と比べてどうでしょうか。傾向で結構ですと。それでは、事務局。

(事務局) 再任用については31名の採用がありました。希望したものすべてが名張市に、名張市を希望したものは全員名張市で採用任用ということになってございます。次に、加配教員の導入状況昨年度と比べてどうでしたかという点で、小学校におきまして、やはり国、また名張市が教科担任制を、すべての小学校で、学校の実情に応じて導入していくということから、定数としては、昨年度は教科担任制と言わなくて、専科指導加配というのがございまして、それを含めた教科担任制が、昨年度は5、本年度は6、定数は大きく変化はございませんが、様々な加配の措置をいただく中で、小学校については4プラス、昨年度に比べて4プラスの加配が、定数加配がございまして、中学校につきましては、定数加配がトータルプラス1でございまして、非常勤につきましては、小学校で教科担任制を強化して進めていくということで、週8時間の非常勤講師が、昨年度4年度は2校の配置しかできませんでしたけれども、令和5年度本年度は6校への非常勤配置をさせていただくことができました。また、中学校では少人数、きめ細やかな授業をするために週8時間の非常勤が3名、トータルとして3名増えたということで、規模に応じて配置をさせていただいております。流れとして、教科担任制、小学校では、進めていく。また、中学校では、学びの質を上げていきたいというようなことを国や県にも申しまして、こういった定数また非常勤の配置をいただいたところでございます。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。1点、簡単に教えてください。名張がやっている小中一貫、分離型ですけども、小中一貫教育をしているところへの加配というのはないですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。小中一貫に関わる加配につきましては、三重県で1つ、唯一桔梗が丘中学校につけていただいて、中学校校区で小学校にも入って連携を取りながら進めていただいております。それから非常勤として、名中、南中に英語の特化をして、小学校へ行って非常勤で連携を取るというような小学校英語の非常勤を中学校に配置いただいているという対応もいただいているところです。

(教育長) よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。

4) 児童生徒の問題行動について(2・3月分)【非公開】

9) 図書館だより(2023年4月号)

(事務局 説明)

(教育長) 続いて、図書館の特集の説明を。

(事務局) はい。今月の特集で、牧野富太郎という植物学者、現在NHKの朝の連続テレビ小説の主人公でございますけども、この方、昭和4年に名張市の赤目四十八滝で植物採集のため来訪されていまして、その中で、元名張名賀農学校の初代校長先生で谷本亀次郎さん、この方も植物学者で、牧野さんをご案内したという話も残っております。そういったところから、今月特集で、牧野富太郎さんの著書、また植物に関する本を特集としてカウンター前に74冊ほど集めたのですが、今日来る前に数えたら、約半数が貸出で出ておまして、非常に皆さん関心が高いということで、谷本校長先生、あと国津出身の森川均一博士という、九州帝国大学でヒダリマキガヤ、コツブガヤの亜種を発見された方の解説のパネルを図書館の壁にも貼らせていただいて、今植物学が熱いというようなタイトルで紹介をさせていただいています。また「ミステリー界のスターたち」ということで、江戸川乱歩、作家デビュー100周年にちなみまして、ミステリーのスターを紹介させていただいているところですが、去る3月30日にゴルフ雑誌、ワッグルという雑誌を5月29日発売の7月号で、半沢直樹や下町ロケットで有名な池井戸潤さんが、エッセイをコーナーで持たれていまして、ちょうど三重県を旅するというので、乱歩賞作家ということで、名張の乱歩コーナーにもお訪ねいただきまして、取材をしていただきました。載るかどうかはゴルフ雑誌なので分かりませんが、そういった取材のために、著名人の方が乱歩コーナーを訪れたというご報告をさせていただきます。以上です。

11) その他

(教育長) 委員より、その他としてご質問をいただいております。教育センターについて、1

月16日実施されました「ミドルリーダーの育成」研修講座への参加状況はどうでしたかということ。そして、ヤングケアラーの調査は最近行っていませんかということでご質問いただいたわけでございます。それでは、まずは事務局。

(事務局) 1月16日のミドルリーダー育成研修の参加状況についてご質問いただきました。昨年度は、ミドルリーダー研修講座を初めて立ち上げて2回実施をしました。1回目の参加は33名、小学校14名、中学校19名で、2回目1月16日は35名、小学校19名、中学校16名の参加でした。各校それぞれ1名なり、複数名出ているということですので全体に研修は行き渡っているという状況です。以上です。

(教育長) ミドルリーダーの不在ということで名張の課題もあるわけですので、特にそのところ意図的にこちらも持っていかなければならないという状況でございます。続いて、事務局。

(事務局) ヤングケアラーにつきましては、令和2年度から取組を行っておりますが、名張市としては、令和2年度の調査以降はですね、調査をしていないわけですが、エリアディレクター、学校教育室にも常駐しておりますけれども、福祉のエリアディレクターと連携をとりまして、各学校を定期的に訪問して、状況を聞き取り、心配な児童生徒については、ケア会議の中で、福祉と教育が、また、学校の関係者も入ってケース検討をしながら、把握また対応に努めているところです。令和2年に始まってヤングケアラーの可能性があると確認したケースは35件を把握してございます。卒業して高校に進学したもの、就職したのものもいるわけですが、その中で35件に。令和2年から把握した中で、うち16件については、今も引き続き、見守り、継続対応をさせていただいているところです。解消した件数や継続件数、新規があればということで、こういった形で一覧表を作りながらですね、関係者で確認しながら、定期的に把握に努めて対応しているところでございます。以上です。

(教育長) ありがとうございます。委員、よろしいですか。他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。はい。その他の事項につきまして終わらせていただいて、次の予定等ですね。予定等につきまして、はい、事務局の方からお願いします。

・定例教育委員会の日程について

決定	5月 2日 (火)	午後 2時～	庁議室
予定	6月 1日 (木)	午後 2時～	庁議室

(教育長) はい、ありがとうございます。これをもちまして、令和5年度第1回定例教育委員会の方を閉じさせてさせていただきます。ありがとうございます。

(委員) ありがとうございます。